

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会（第1回） 会議録

1 日時

平成31年4月25日（木） 午前10時から11時5分まで

2 場所

東三河総合庁舎 302 会議室

3 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

4 会議内容

(1) 開会

(2) あいさつ（環境局 小野技監）

- ・ 本県では、豚コレラの発生が確認されて以来、農場の防疫措置に加え、ウイルスを拡散させるおそれのある野生イノシシの捕獲、個体数の削減について強化しているが、一大養豚産地である渥美半島では、20年前のイノシシがいない環境を取り戻すため、根絶を図っていききたい。
- ・ 地域が一体となって推進していくため、今回、県、豊橋市、田原市、地元関係団体、有識者で構成する「渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会」を設立した。県内の養豚産地を豚コレラから何としても守るためにも、構成員各位の一層の尽力をお願いする。

(3) 議事（議長：自然環境課 伊藤課長）

① 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の設立について

- ・ 資料1（渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会設置要綱（案））について事務局から説明。

【意見等】

（有識者）第1条の目的について、根絶の対象とする野生イノシシは、人為的に持ち込まれたものであると思う。根絶の根拠が明確となるので、そのように書いてはどうか。

（事務局）今回は移入するということを防ぐ意図もあり、移入種についても、対策に含める考えである。根絶に向けて、広げないということも大事であると考えている。

（猟友会）人為的に持ち込まれたものであるか、移入してきたものはないかは、はっきりとはわからない。状況からみて、移入してきた個体もあり得るので、現要綱で良いと思う。

（事務局）協議会の設置要綱であり、事務局としてはこの形で行ければと思

う。

- ・ 資料1（渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会設置要綱（案））について、全会一致で承認された。

② 野生イノシシ捕獲の抜本的強化について

- ・ 資料2（渥美半島野生イノシシ捕獲根絶方針（案））について事務局から説明。

【意見等】

（豊橋市）今回は象徴として、野生イノシシにスポットを当てていると理解するが、ネズミやカラス等も豚コレラウイルスを広げると考えられ、それらも対象としてはどうか。

（事務局）豚コレラの発生原因は現在のところ不明である。小動物等は直接のキャリアにはならないため別途の検討とし、一大養豚産地を守るため、まず今回は野生イノシシの対策をメインに考えたい。

（猟友会）捕獲のみでなく、雌を妊娠させない方策はないか。

（有識者）ホルモン剤や薬などの利用により妊娠を抑制することは、他国では例があるが、国内では難しい。田原のような地域では、わなによる捕獲の促進が良いだろう。

（有識者）今回は根絶を目指すので、成獣の捕獲を進める必要がある。幼獣だけ捕れば、環境が整うと再発情→秋出産につながるし、親豚はわなの危険性を学習し警戒心が強くなり、捕獲がより困難となる。このため、うり坊だけの捕獲は避け、群れごと、少なくとも母イノシシを捕るべき。頭数だけを目標とするべきではなく、捕獲の質を高める＝成獣を捕獲することが大切である。

（猟友会）幼獣についても、将来的に生殖能力を持つこととなる個体が減り、全体の数を減らす可能性があるのではないか。

（有識者）根絶を目指すためには、現在よりも詳細に捕獲・生息状況を把握・データ整理し、皆で共有をして戦略的に対策していく必要がある。捕獲数のみを目標とするのではなく、把握した生息エリアを減らしていく、というのが望ましい。

（猟友会）方針に、わなの増設とあるが、現在、法定猟具のくくりわなは12cm以下のものに限定されている。より大きいものを使うことは可能であるか。愛知県内でも市によっては使用が認められている。

（事務局）有害捕獲は市の許可、指定管理事業は県からの委託となるが、（錯誤捕獲防止の対象としている）クマが生息していない地域と確認できれば、市の許可権限の中で判断することとなる。

（猟友会）豊橋市北部の山間部では、時季によって、豊橋市の柿や、静岡県のみかんなど、餌となるものを求め、野生イノシシが県境を超えて移動

している。このため、生息・捕獲数は変動が大きい。このため、広域的な捕獲の方策についても検討が必要である。

(事務局) 豊橋北東部については、静岡県側との流入防止についても、静岡県と協働して進めていきたい。

(田原市) 豊橋北部と表浜の地域は三ヶ日の方を介して繋がっているのか？

(事務局) 調査し、把握していきたい。

(JA) 野生イノシシが豚コレラウイルスに感染することで、豚への感染拡大のおそれがあるので、何とか絶対数を何とか減らしていきたい。

(JA) 田原地域には野生イノシシが多く生息しているので、今以上の捕獲を強化して、根絶を目指せればと思う。

(有識者) これまで第二種特定鳥獣管理計画に基づき対策を行ってきたが、根絶を目指すには、皆さんが協力し、これまで以上の努力が必要である。

野生イノシシの目撃情報や農業被害の状況等も収集・整理して、生息状況を把握し、戦略を立てて捕獲を進め、更にその捕獲データを反映させて、戦略を常に見直す、といった形で対策を進めていく必要がある。

- ・ 資料2 (渥美半島野生イノシシ捕獲根絶方針 (案)) について、諮ったところ、全会一致で承認された。
- ・ 会長から、本方針の下、各構成員により積極的に取組を進めていくように依頼があった。

③ その他

事務局より、今後、構成員にヒアリング等を実施し、実施作業案を取りまとめることの確認があった。

(4) その他

次回協議会日程については、後日照会する。

(5) 閉会

あいさつ (東三河総局県民環境部長)

- ・ 本日、協議会を立ち上げたが、取組を実施していくには、猟友会、JA、田原市、豊橋市など多くの地元の関係者の皆さまの協力が大変重要である。東三河総局では、地元と県長と連携をとりながら、円滑に事務を進めるよう努めていく。
- ・ 東三河の養豚業を守り、また地域の環境保全に努めていくため、皆さんと一緒に頑張って取り組んでいきたい。

以上